

# ゼロカーボンシティかのや 推進計画

## ＜実施計画＞



鹿 屋 市

# ゼロカーボンシティかのや推進計画 実施計画

## 目 次

1	実施計画の趣旨	P 1
2	ゼロカーボンシティかのや推進計画の体系	P 1
3	実施計画の進め方	P 1
4	管理指標（K P I）の設定	P 2
	（1）区域施策編	P 2
	（2）事務事業編	P 3
5	管理指標（K P I）別の目標	P 4
	（1）区域施策編	P 4
	（2）事務事業編	P 5

## 1 実施計画の趣旨

この実施計画は、ゼロカーボンシティかのや推進計画（地球温暖化防止対策実行計画）を総合的かつ計画的に推進していくために、区域施策編及び事務事業編におけるKPI達成のための令和12年度(2030年度)までに実施する行動目標を個別に示し、施策・事業を効果的かつ効率的に推進するために策定するものです。

本計画においては、ゼロカーボンシティかのや推進計画で定めた「2050年のゼロカーボンシティかのやの実現」に向けて個別行動目標を各成果指標等で評価・検証が可能な事業を掲載しています。

## 2 ゼロカーボンシティかのや推進計画の体系



## 3 実施計画の進め方

実施計画の期間は2050年の二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成するため、「ゼロカーボンシティかのや推進計画」及び国における「地球温暖化対策計画」での「2030年度における二酸化炭素排出量を2013年度から46%削減することを目指す」という目標に合わせ、管理指標（KPI）の設定は令和12（2030）年度までの7年間とし、毎年度PDCAサイクルによる進捗状況の確認を行います。

## 4 管理指標（KPI）の設定

### (1) 区域施策編

区域施策編では、脱炭素社会実現に向け市民や事業者が取り組む内容について、5つの施策体系に分けています。各施策体系に基づきその効果の進捗状況を確認・評価するために、以下のとおり管理指標(KPI)と目標値を設定します。

なお、進捗状況については、市民・事業者向けのアンケート調査や庁内調査等により定期的に確認・評価し、必要に応じて追加の取組を実施することにより、二酸化炭素排出量削減目標の確実な達成を目指します。

管理指標(KPI)とその目標値

施策体系	管理指標(KPI)	現状	令和12年度 (2030年度)
脱炭素(省エネ・再エネ)に向けた行動変容とそれにつながる普及啓発 省エネルギー行動の更なる推進	①市のゼロカーボン宣言を知っている市民の割合	16%	90%以上
	②電力やガスの使用量を確認している割合(市民)	63%	80%
	③電力やガスの使用量を確認している割合(事業者)	26%	50%
	④脱炭素経営宣言事業者の登録数	—	100件以上
	⑤ZEH住宅の導入率	4%	23%
	⑥ZEB建築物の導入率	3%	27%
持続可能な循環型社会形成の推進	⑦3キリ(食べキリ・使いキリ・水キリ)運動の実施率	58%	80%
	⑧外出時はマイボトルを持参する市民の割合	63%	80%
再生可能エネルギーの導入・活用の推進	⑨太陽光発電の導入率	20%	40%
	⑩公共施設への太陽光発電の設置	—	設置可能な施設の5割以上
	⑪ゼロカーボン電力の活用	5%	30%
脱炭素のまちづくりの推進 運輸部門の脱炭素化の推進	⑫電気自動車の導入率	3%	30%
	⑬運転時、急発進・急加速をしない市民の割合	74%	90%以上
	⑭なるべく公共交通、自転車を利用する市民の割合	13%	30%
	⑮スマート農業の推進	5件	100件 <small>※令和14(2032)年度目標</small>
農林水産分野の取組推進 吸収源対策の推進	⑯主伐後の再造林率	53.2%	70%
	⑰森林経営管理制度意向調査の実施率	12.7%	90%
	⑱ブルーカーボン活動 (漁業ふれあい体験者数)	658人	800人 <small>※令和14(2032)年度目標</small>

## (2) 事務事業編

事務事業編では、市役所自らが取り組む事業等に伴い発生する二酸化炭素を削減する目標とその達成に向けた対策を定めています。

今後、その効果の進捗状況を確認・評価するために、以下のとおり管理指標(KPI)と目標値を設定します。

なお、進捗状況については、庁内調査により定期的に確認・評価し、必要に応じて追加の取組を実施することにより、二酸化炭素排出量削減目標の確実な達成を目指します。

管理指標(KPI)とその目標値

管理指標(KPI)	現状	令和12年度 (2030年度)
①建物のZEB化	—	1施設以上
②照明のLED化	個別施設 ごとに推進 (32.6%)	100%
③公用車への電気自動車の導入率	0.3%	50%以上
④太陽光発電の導入施設	21施設 (設置可能な施設の)50%以上	
⑤木質バイオマスの活用施設	0施設	1施設以上
⑥ゼロカーボン電力の調達	0施設	1施設以上
⑦電力の環境配慮契約	0施設	すべての施設
⑧ペーパーレス化	25%削減	50%以上削減

## 5 管理指標（K P I）別の行動目標

### （1） 区域施策編

区域施策編における管理指標（K P I）別の目標は、ゼロカーボンシティかのかのや推進計画の計画期間に合わせ、令和 12 年度（2030 年度）までの目標について以下のとおり設定する。

No.	管理指標（K P I）	令和 12 年度（2030 年度）までの行動目標	所管課
①	市のゼロカーボン宣言を知っている市民の割合	イベント時に、ゼロカーボンシティかのかのやについての周知を年1回以上実施	生活環境課
②	電力やガスの使用量を確認している割合（市民）	市民へ電気・ガス使用量把握の周知を年1回以上実施	生活環境課
③	電力やガスの使用量を確認している割合（事業者）	事業者へ電気・ガス使用量把握の周知を年1回以上実施	生活環境課
④	脱炭素経営宣言事業者の登録数	市内事業者へ脱炭素経営宣言の周知を年1回以上実施	生活環境課
⑤	ZEH住宅の導入率	長期優良住宅等の認定申請の促進	建築住宅課
⑥	ZEB建築物の導入率	省エネ法性能向上計画の認定申請の促進	建築住宅課
⑦	3キリ（食ベキリ・使いキリ・水キリ）運動の実施率	3キリ運動を定着させるため、市民モニター参加者の募集を年1回以上実施	生活環境課
⑧	外出時はマイボトルを持参する市民の割合	市民・事業者へマイボトル持参の周知を年1回以上実施	生活環境課
⑨	太陽光発電の導入率	太陽光発電設備及び蓄電池設置補助金の案内周知	生活環境課
⑩	公共施設への太陽光発電の設置	関係各課との連絡調整を年4回以上実施	生活環境課
⑪	ゼロカーボン電力の活用	市民、事業者に向けたゼロカーボン電力導入の必要性の周知を年1回以上実施	生活環境課
⑫	電気自動車の導入率	市民、事業者に向けた電気自動車導入の必要性の周知を年1回以上実施	生活環境課
⑬	運転時、急発進・急加速をしない市民の割合	ふんわりアクセル・ゆっくりブレーキの周知啓発を年1回以上実施	生活環境課
⑭	なるべく公共交通、自転車を利用する市民の割合	自転車普及イベントの開催を年1回以上実施	市民スポーツ課
		公共交通機関利用の周知啓発を年1回以上実施	地域活力推進課
⑮	スマート農業の推進	関係機関と連携しながら、現地実証の取組により技術の検証を図った上で普及のための周知を年1回以上実施	農政課

No.	管理指標（K P I）	令和 12 年度(2030 年度)までの行動目標	所管課
⑯	主伐後の再造林率	持続可能な森林管理を行なうために主伐後の再造林の推進のための制度周知を年1回以上実施	林務水産課
⑰	森林経営管理制度意向調査の実施率	森林の適正な整備を行うために森林経営管理制度の推進のため制度周知を年1回以上実施	林務水産課
⑱	ブルーカーボン活動（漁業ふれあい体験者数）	海づくりによる吸収源対策として、ウニ類の駆除や藻場の保全活動を年6回以上実施	林務水産課

## （2） 事務事業編

事務事業編における管理指標（K P I）別の目標は、ゼロカーボンシティかのや推進計画の計画期間に合わせ、令和 12 年度(2030 年度)までの目標について以下のとおり設定する。

No	管理指標（K P I）	令和 12 年度(2030 年度)までの行動目標	所管課
①	建物の ZEB 化	建物新築時に ZEB 化した施設1施設以上	生活環境課
②	照明の LED 化	公共施設の照明 100%LED化	生活環境課
③	公用車への電気自動車の導入率	公用車における電気自動車の導入率50%以上	生活環境課
④	太陽光発電の導入施設	太陽光発電設備を設置可能な公共施設(74施設)への導入50%以上	生活環境課
⑤	木質バイオマスの活用施設	太陽熱温水設備の導入と木質バイオマスボイラーの有効活用	商工振興課
⑥	ゼロカーボン電力の調達	ゼロカーボン電力の調達を1施設	生活環境課
			財政課
⑦	電力の環境配慮契約	すべての公共施設において、電力の環境配慮契約の導入	生活環境課
			財政課
⑧	ペーパーレス化	ペーパーレスの意識啓発及び各種手続きの電子化の推進	デジタル推進課

## 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

平成 27(2015)年の国連総会において、持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。令和 12(2030)年までの国際目標で、17 の目標とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されており、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。先進国を含めた国際社会全体が、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが求められています。

17 の目標の中には、「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「気候変動に具体的な対策を」など地球温暖化に直接関わる課題も含まれています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典:国際連合広報センター